



令和 8 年 6 月
国 税 庁
法 人 課 税 課

国税庁システム移行に伴う 周知事項等について

INDEX

01 | **概要**
概要事項のご説明

02 | **様式変更の具体的な事例**
申告や申請・届出等の変更例のご紹介

03 | **仕様変更に伴う新機能・変更点**
電子交付対象通知の抜本的な拡充・仕様変更等のご紹介

04 | **システム移行に伴うe-Tax停止期間**
システム移行期のe-Tax停止期間等について

INDEX

01 | 概要

概要事項のご説明

02 | 様式変更の具体的な事例

申告や申請・届出等の変更例のご紹介

03 | 仕様変更に伴う新機能・変更点

電子交付対象通知の抜本的な拡充・仕様変更等のご紹介

04 | システム移行に伴うe-Tax停止期間

システム移行期のe-Tax停止期間等について

1 概要

当資料について

当庁では、基幹システムの更新（更新後：KSK2）が計画されており、令和8年9月24日リリース予定として開発を進めているところです。

当システム更新に伴い、以下の変更等が生じることから、前広な情報共有を目的としたものとなります。

【当資料にてお伝えしたい事項】

- 申告書等のAI-OCR様式への移行に伴う既存様式の改訂（スライド5～12）
- 新機能・変更点等（スライド14～18）
- システム移行時のe-Tax停止期間（スライド20）
- ※ 追加で連絡すべき事項等が生じた場合には、適宜ご連絡させていただきます。
- ※ 貴会の県単位及び署単位会に対してのご連絡は、今後、局署の実情に応じて実施させていただきます。

KSK2移行に伴う対外周知について

KSK2への移行に伴い、上記のとおり、AI-OCR様式への移行に伴う既存様式の改訂等の多くの変更点が生じるため、別途国税庁ホームページに専用ページを設け、各種情報を掲載しています。

なお、様式変更される申告書等の公表時期・受付開始時期等の情報についても合わせて掲載しています。

（掲載先）国税庁ホームページ：<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/sodan/system.htm>



INDEX

01 | 概要
概要事項のご説明

02 | 様式変更の具体的な事例
申告や申請・届出等の変更例のご紹介

03 | 仕様変更に伴う新機能・変更点
電子交付対象通知の抜本的な拡充・仕様変更
等のご紹介

04 | システム移行に伴うe-Tax停止期間
システム移行期のe-Tax停止期間等について

2 - 1 申告書等の様式変更

- 一部の書面申告書等について、AI-OCRで文字や数字の読み取りを行うため、レイアウトを変更します。
※ 「控用」は、なくなります。
- 現行の様式との比較は、以下のとおりです。
- 書面申告の場合、AI-OCR様式の受付開始後は、最新のAI-OCR様式で提出をお願いします。
※ e-Tax申告を推進しています。ベンダーソフトから非AI-OCR様式が出力される場合などには、非AI-OCR様式でも提出はできますが、多くのメリットがあるe-Tax申告のご利用をお願いします。
※ 過去に入手した申告書等については、様式の内容自体が変更されている場合がありますので、国税庁ホームページで、最新の申告書等であるかをご確認ください。

【現行KSK : OCR】

1文字枠フィールド（ドロップアウトカラー）で、文字位置が固定されています。

令和 年 月 日 令和 年 分の 所得税及び復興特別所得税の 申告書

納税地 区分 K05 郵便番号 F05 提出先 F01 税務署長 生年月日 K01 光号 年 月 日

現在の住所又は居所事業所等 氏名 フリガナ

職業 K02 雇号 K04

収入金額等 所得金

課税される所得金額 (G09)又は第三表上の欄に対する税額又は第二表の(93) 0 0 0

配当控除 (G22) 0 0

復興特別所得税額 (G44) 0 0

源泉徴収税額 (G78)

申告納税額 (G79)

納める税金 (G80)

納税済額 (G81)

納税残額 (G82)

納税未済額 (G83)

納税滞り額 (G84)

納税滞り期間 (G85)

納税滞り期間の経過 (G86)

納税滞り期間の経過 (G87)

納税滞り期間の経過 (G88)

納税滞り期間の経過 (G89)

納税滞り期間の経過 (G90)

納税滞り期間の経過 (G91)

納税滞り期間の経過 (G92)

納税滞り期間の経過 (G93)

納税滞り期間の経過 (G94)

納税滞り期間の経過 (G95)

納税滞り期間の経過 (G96)

納税滞り期間の経過 (G97)

納税滞り期間の経過 (G98)

納税滞り期間の経過 (G99)

納税滞り期間の経過 (G100)

第一表 (令和四年分以降用)

(注) ④又は⑤の記入をお忘れなく

【KSK2 : AI-OCR】

フリーピッチ枠となります。また、ドロップアウトカラーは廃止します。

様式ID NTA1K0A020010200

L01 令和 年 分の 所得税及び復興特別所得税の G01 申告書

年 月 日 提出 提出先 F01 税務署長 生年月日 K01 光号 年 月 日

納税地 区分 K05 郵便番号 F05 提出先 F01 税務署長 生年月日 K01 光号 年 月 日

現在の住所又は居所事業所等 氏名 フリガナ

職業 K02 雇号 K04

収入金額等 所得金

課税される所得金額 (G09)又は第三表上の欄に対する税額又は第二表の(93) 0 0 0

配当控除 (G22) 0 0

復興特別所得税額 (G44) 0 0

源泉徴収税額 (G78)

申告納税額 (G79)

納める税金 (G80)

納税済額 (G81)

納税残額 (G82)

納税未済額 (G83)

納税滞り額 (G84)

納税滞り期間 (G85)

納税滞り期間の経過 (G86)

納税滞り期間の経過 (G87)

納税滞り期間の経過 (G88)

納税滞り期間の経過 (G89)

納税滞り期間の経過 (G90)

納税滞り期間の経過 (G91)

納税滞り期間の経過 (G92)

納税滞り期間の経過 (G93)

納税滞り期間の経過 (G94)

納税滞り期間の経過 (G95)

納税滞り期間の経過 (G96)

納税滞り期間の経過 (G97)

納税滞り期間の経過 (G98)

納税滞り期間の経過 (G99)

納税滞り期間の経過 (G100)

第一表 (令和四年分以降用)

- AI-OCR様式は、書面の申告書等の様式です。e-Taxの申告には影響はありません。
※ e-Taxソフトやe-Taxソフト（WEB版）等では、非AI-OCR様式の申告書等のレイアウトが表示される場合があります。
- AI-OCR様式に変更した様式であっても、過年分は非AI-OCR様式のままだ場合があります。

2 - 2 法人税申告書等の様式変更

- 法人税に係るAI-OCR様式の国税庁ホームページへの公開時期は、それぞれ以下を予定しております。
 - 申告書（注1）：令和8年8月
 - 申請・届出書（注2）：令和8年6月
- （注1） AI-OCR様式を公開する対象事業年度は、令和4年4月1日以後終了事業年度分以降となります。
- （注2） 令和8年度税制改正に対応したAI-OCR様式については、令和8年8月末の公開を予定しております。
- 法人税申告書別表一の現行の様式との比較は、以下のとおりです。

【現行】

法人税申告書別表一（OCR様式）

The current form is a dense grid with multiple columns for different tax items and rows for various categories. The header includes '令和 年 月 日' and '事業年度分の法人税申告書'. It contains various numerical fields and checkboxes for different tax items.

【変更後】

法人税申告書別表一（イメージ）

The proposed form is a dense grid with multiple columns for different tax items and rows for various categories. The header includes '令和 年 月 日' and '事業年度分の法人税申告書'. It contains various numerical fields and checkboxes for different tax items, with some fields highlighted in blue to indicate changes.

2 - 3 法人設立関係届出手続の統合

- 法人設立関係の4手続（法人設立届出、青色申告の承認申請、給与支払事務所等の開設届出、源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請）を1つのAI-OCR様式に統合し、「青色申告の承認申請書 兼 法人設立届出書」を新たに設けます。
- 現行の様式との比較は、以下のとおりで、この統合様式は令和9年1月から使用開始予定です。

【現行】

《法人設立届出書》 《青色申告の承認申請書》

→ 単体様式は**廃止**
(令和9年1月)

→ 単体様式は**廃止**
(令和9年1月)

《給与支払事務所等の開設届出書》

《源泉所得税の納期の特例に関する申請書》

【変更後】

《青色申告の承認申請書 兼 法人設立届出書イメージ》

青色申告の承認申請書 兼 法人設立届出書

年 月 日 届出

届出先 F01	届出先 F02	法人番号 F03
届出先 F03	届出先 F04	届出先 F05
届出先 F06	届出先 F07	届出先 F08
届出先 F09	届出先 F10	届出先 F11
届出先 F12	届出先 F13	届出先 F14
届出先 F15	届出先 F16	届出先 F17
届出先 F18	届出先 F19	届出先 F20
届出先 F21	届出先 F22	届出先 F23
届出先 F24	届出先 F25	届出先 F26
届出先 F27	届出先 F28	届出先 F29
届出先 F30	届出先 F31	届出先 F32
届出先 F33	届出先 F34	届出先 F35
届出先 F36	届出先 F37	届出先 F38
届出先 F39	届出先 F40	届出先 F41
届出先 F42	届出先 F43	届出先 F44
届出先 F45	届出先 F46	届出先 F47
届出先 F48	届出先 F49	届出先 F50
届出先 F51	届出先 F52	届出先 F53
届出先 F54	届出先 F55	届出先 F56
届出先 F57	届出先 F58	届出先 F59
届出先 F60	届出先 F61	届出先 F62
届出先 F63	届出先 F64	届出先 F65
届出先 F66	届出先 F67	届出先 F68
届出先 F69	届出先 F70	届出先 F71
届出先 F72	届出先 F73	届出先 F74
届出先 F75	届出先 F76	届出先 F77
届出先 F78	届出先 F79	届出先 F80
届出先 F81	届出先 F82	届出先 F83
届出先 F84	届出先 F85	届出先 F86
届出先 F87	届出先 F88	届出先 F89
届出先 F90	届出先 F91	届出先 F92
届出先 F93	届出先 F94	届出先 F95
届出先 F96	届出先 F97	届出先 F98
届出先 F99	届出先 F100	届出先 F101
届出先 F102	届出先 F103	届出先 F104
届出先 F105	届出先 F106	届出先 F107
届出先 F108	届出先 F109	届出先 F110
届出先 F111	届出先 F112	届出先 F113
届出先 F114	届出先 F115	届出先 F116
届出先 F117	届出先 F118	届出先 F119
届出先 F120	届出先 F121	届出先 F122
届出先 F123	届出先 F124	届出先 F125
届出先 F126	届出先 F127	届出先 F128
届出先 F129	届出先 F130	届出先 F131
届出先 F132	届出先 F133	届出先 F134
届出先 F135	届出先 F136	届出先 F137
届出先 F138	届出先 F139	届出先 F140
届出先 F141	届出先 F142	届出先 F143
届出先 F144	届出先 F145	届出先 F146
届出先 F147	届出先 F148	届出先 F149
届出先 F150	届出先 F151	届出先 F152
届出先 F153	届出先 F154	届出先 F155
届出先 F156	届出先 F157	届出先 F158
届出先 F159	届出先 F160	届出先 F161
届出先 F162	届出先 F163	届出先 F164
届出先 F165	届出先 F166	届出先 F167
届出先 F168	届出先 F169	届出先 F170
届出先 F171	届出先 F172	届出先 F173
届出先 F174	届出先 F175	届出先 F176
届出先 F177	届出先 F178	届出先 F179
届出先 F180	届出先 F181	届出先 F182
届出先 F183	届出先 F184	届出先 F185
届出先 F186	届出先 F187	届出先 F188
届出先 F189	届出先 F190	届出先 F191
届出先 F192	届出先 F193	届出先 F194
届出先 F195	届出先 F196	届出先 F197
届出先 F198	届出先 F199	届出先 F200

青色申告の承認申請書 004 青色申告の承認申請書を提出する場合に「1」を記載してください。

法人設立届出書 005 法人設立届出書を提出する場合に「1」を記載してください。

給与支払事務所等の開設届出書 009 源泉所得税の納期の特例の承認の申請 012

開設年月日 N01 臨時雇用者数 G13 従前の有期社員(1)名数 G14

給与支払を開始する年月日 N04 納付滞延等のやむを得ない理由 E04 税額の有無 G11

その他参考事項

関与役員士 氏名 E07 電話番号 R02

税理士 氏名 E08

税理士署名 R01

届出整理票 届出年月日 F12

2 - 5 納付書・所得税徴収高計算書の様式変更①

- 納付書（複写式）のレイアウトを変更します。
 - 現行の「整理番号」欄（8桁）は、「お問い合わせ番号」欄（13桁）に変わります。
 - レイアウト変更後の納付書（複写式）の詳しい記載方法は、裏面の二次元コードから参照できます。
- ※ 当分の間、古いレイアウトの納付書も使用可能です。
- ※ 納付書（A4用紙）については、税務署で必要事項を印字した上でお渡しますので、そのままご使用ください。

【現行】 《複写式・1片》

「整理番号」欄
(8桁)

The image shows the current layout of the tax payment form. A red box highlights the '整理番号' (Organization Number) field, which is 8 digits long. The form includes fields for tax type, amount, and recipient information.

【変更後】 《複写式・1片》

「お問い合わせ番号」欄
(13桁)

The image shows the new layout of the tax payment form. A red box highlights the 'お問い合わせ番号' (Inquiry Number) field, which is 13 digits long. The form includes fields for tax type, amount, and recipient information, with a more detailed layout than the current version.

(※) 複写式の2片・3片についても、1片と同様にレイアウト変更

2 - 5 納付書・所得税徴収高計算書の様式変更②

- 所得税徴収高計算書（複写式：日銀OCR用）のレイアウトを、以下のとおり変更します。
- 現行の「整理番号」欄(8桁)は、「お問い合わせ番号」欄(13桁)に変わります。
- レイアウト変更後の所得税徴収高計算書（複写式：日銀OCR用）の詳しい記載方法は、国税庁ホームページの「所得税徴収高計算書（納付書）の記載のしかた」から参照できます。
※ 当分の間、古いレイアウトの所得税徴収高計算書も使用可能です。
- また、署の窓口で交付（又は、署から個別に郵送）する所得税徴収高計算書は、「複写式：日銀OCR用」から「A4用紙」へ変更します。

【現行】

《複写式：日銀OCR用・1片》

「整理番号」欄
(8桁)

国税徴収高計算書(納付書) 給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書 領収済通知書 (記入例) 32301111111111111111

整理番号: 32301111

納期等の区分: 11

合計額: 11111111

左記の合計額を徴収しました。

【変更後】

《複写式：日銀OCR用・1片》

「お問い合わせ番号」欄
(13桁)

国税徴収高計算書(納付書) 給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書 領収済通知書 (記入例) 326991111111111111111111

お問い合わせ番号: 32699111

納期等の区分: 11

合計額: 11111111

左記の合計額を徴収しました。

2 - 6 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表の様式変更

- これまで、税務署では、「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表（OCR様式）」を印刷し、税務署窓口へ備え付けるほか、年末調整関係書類に封入し発送していました。
- 今後は、AI-OCRで文字や数字の読み取りを行うため、「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表（OCR様式）」の印刷を廃止します。また、レイアウトを変更します。
 - ※ 国税庁ホームページから納税者自身で印刷した様式を使用していただくことが可能になります。
- 現行の様式との比較は、以下のとおりです。

【現行】

《給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表》

【変更後】

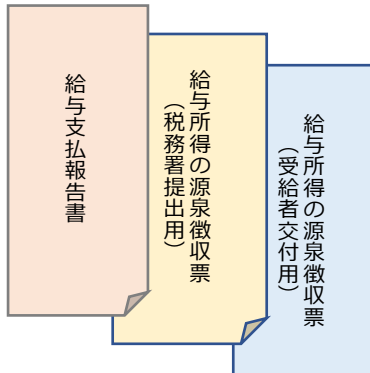
《給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表のイメージ》

2 - 7 源泉徴収票の複写様式の印刷の廃止

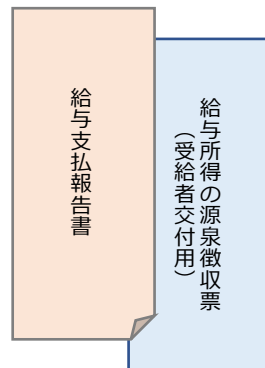
- 現在、給与の支払者は、以下の様式を作成し提出・交付する必要があります。
 - ① 給与支払報告書（市区町村提出用）
 - ② 給与所得の源泉徴収票（税務署提出用）
 - ③ 給与所得の源泉徴収票（受給者交付用）
- 今後は、AI-OCRで文字や数字の読み取りを行うほか、源泉徴収票のみなし提出の特例が開始するため、給与所得の源泉徴収票（税務署提出用）が含まれる3枚複写の様式の印刷を廃止します。
※ 令和9年1月1日以後、市区町村に給与支払報告書を提出した場合には、税務署に源泉徴収票を提出したものとみなされるため、源泉徴収票を税務署に提出する必要がなくなります。
- 給与支払報告書と源泉徴収票（受給者交付用）を同時に作成することができる入力用PDFを国税庁ホームページに掲載します。

【現行】

【3枚複写】

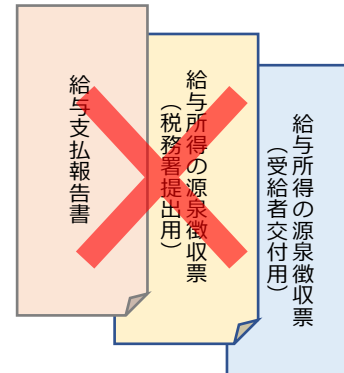


【2枚複写】

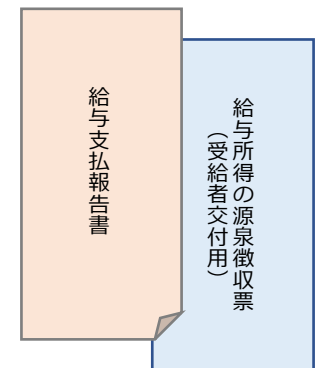


【変更後】

【3枚複写】



【2枚複写】



※印刷の有無は国税局ごとに異なります。

INDEX

01 | 概要
概要事項のご説明

02 | 様式変更の具体的な事例
申告や申請・届出等の変更例のご紹介

03 | 仕様変更に伴う新機能・変更点
電子交付対象通知の抜本的な拡充・仕様変更
等のご紹介

04 | システム移行に伴うe-Tax停止期間
システム移行期のe-Tax停止期間等について

3 - 1 通知等に記載される番号の変更

- 税務署から納税者等へ送付する通知等には、その通知等を特定するための「番号」を記載しています。その「番号」として、KSK2への移行後は「お問い合わせ番号」（13桁）を使用します。
- 「お問い合わせ番号」は、納税者一人ひとりに付番されるものではなく、税務署から納税者等へ送付する文書ごとに付番されるものです。
- なお、納税者等は、税務署の担当者に、通知等に記載された「お問い合わせ番号」を伝えることで、その通知等についてのお問い合わせをスムーズに行えます。
※ 「お問い合わせ番号」は、税務署において発番し、通知等に印字します。

【例：予定納税額の通知書】

お問い合わせ番号

来年の確定申告の際には、必ず予定納税額（合計欄の金額）を入力し、差し引いて計算してください。

年 月 日

____ 税務署長

年分 所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書（一般用）

●予定納税について
あなたの 年分の予定納税基準額及び予定納税額

予定納	第 1 期 分	円
	第 2 期 分	

3 - 2 申告書等への提出年月日の表示

- 申告書等閲覧サービス、申告書等情報取得サービスや開示請求では、申告書等の提出年月日は、申告書等のヘッダーに印字されます。
※ 収受日付印の押なつは行いません。

【開示請求の際の申告書のイメージ】

The diagram illustrates the header of a declaration form. It features a large yellow rectangular area in the center labeled "申告書イメージ" (Declaration Form Image). Above this area is a header section with a dashed border. On the left side of the header, the text "提出年月日" (Submission Date) is written in red, followed by "yyyy.mm.dd" and "年 月 日" (Year, Month, Day) on separate lines. A red box highlights the "yyyy.mm.dd" portion, with a red arrow pointing to a separate callout box on the left. This callout box contains the text "提出年月日" in red, followed by "yyyy.mm.dd" and "年 月 日" on separate lines. To the right of the highlighted date, the text "受付番号 9999999999999999" (Receipt Number) is displayed.

提出年月日 yyyy.mm.dd
年 月 日

提出年月日 yyyy.mm.dd
年 月 日

受付番号 9999999999999999

申告書イメージ

3-3 漢字等（旧字体等）の取扱い

- 税務署から納税者等へ送付する文書や納税証明書等で使用する漢字・記号は、JIS（日本産業規格）の第1水準から第4水準まで（JIS X 0213で定義された文字）となります。
- このため、一部の漢字・記号について、字形が置き換わる場合や、手書きにより表示する場合があります。
- 主な事例は、次のとおりです。

漢字/記号	現行（例）	変更後
漢字	吉	吉
	岸	岸
	高	高
	岡	岡
	矣	(手書き)
	業	(手書き)
記号	⑩	(手書き)
	㊦	(手書き)

3 - 4 e-TaxのIPアドレスの仕様変更

- e-TaxのIPアドレスを、固定IPアドレスから動的IPアドレス（※）へ変更します（現在、e-TaxのIPアドレスは公開していますが、KSK 2 への移行後は非公開となります。）。
- ※ 接続するたびにIPアドレスが変わります。
- e-Taxに接続する際、IPアドレスを指定して接続している方は、URLでの接続に変更するようお願いします。

Webページ	URL（※）	IPアドレス	
		現状	KSK2への移行後
認証	login.e-tax.nta.go.jp	固定のIPアドレスを <u>公開</u>	<u>非公開</u>
マイページ	mypage.e-tax.nta.go.jp		
受付システム	uketsuke.e-tax.nta.go.jp		
e-Taxソフト(WEB版)	clientweb.e-tax.nta.go.jp		
開始届出書作成・提出コーナー	kaishi.e-tax.nta.go.jp		
QRコード付証明書等作成システム	cps.e-tax.nta.go.jp		

※ 各WebページのURLの変更はありません。

3 - 5 処分通知等の電子交付の対象拡大

- 令和8年9月24日より、税務署長等が行う処分通知等の電子交付対象が拡大されます。
- 電子交付への同意方法が、「申請等の都度の同意」から「事前の一括同意」に変わります。
 - ※ ただし、「国税還付金振込通知書」の電子交付については、従来どおり申告・申請等ごとの同意が必要です。
- 電子交付を希望される方は、従来から電子交付を利用されていた方を含め、e-Tax上で令和8年9月24日以後に電子交付への一括同意をお願いします。
 - ※ 電子交付対象の一覧や一括同意の詳細等は、順次e-Taxホームページで公表予定です。

事前の一括同意 (R8.9.24~)



e-Taxにログイン
又は
e-Tax利用開始届出 (※)

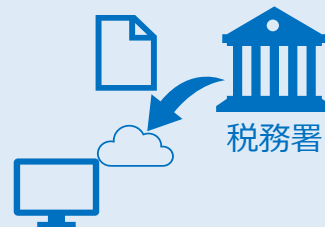
※ ベンダーソフトでは利用不可



通知書等の受領方法画面で
「電子 (e-Tax)」を選択
(一括同意)

メールアドレスの登録と
ワンタイム認証が必要です。

電子交付



e-Taxのメッセージ
ボックスに通知書等を格納

見落とし防止のため、
通知書等が格納された旨の
メールが届きます。

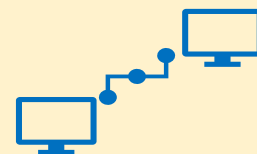


e-Taxにログインし、
通知書等を確認

※ 法人については、GbizIDを活用することで、税目等で通知書等の閲覧制限が可能となるよう検討しています (R9.9リリース予定)。

- ◆ 従来から電子交付対象である「住宅ローン控除証明書」、「予定納税額等通知書」などに加え、
 - ・ 更正又は決定通知書
 - ・ 更正決定等をすべきと認められない旨の通知書 (いわゆる是認通知)など約1,000通知が電子交付対象となります。

- ◆ 税理士とe-Tax上で委任関係の登録を行うことで、電子交付された通知書等をe-Tax上で税理士に共有できます。



INDEX

01 | 概要
概要事項のご説明

02 | 様式変更の具体的な事例
申告や申請・届出等の変更例のご紹介

03 | 仕様変更に伴う新機能・変更点
電子交付対象通知の抜本的な拡充・仕様変更
等のご紹介

04 | システム移行に伴うe-Tax停止期間
システム移行期のe-Tax停止期間等について

4 e-Taxのメンテナンス

- KSK2への移行に当たっては、現行システムからKSK2へデータを移行するなどの作業が必要となります。
 - このため、次の期間においてはe-Taxのメンテナンス時間とする予定です。
 - ・ **令和8年9月19日（土） 0時～令和8年9月24日（木） 8時30分**
 - ・ **令和8年9月26日（土） 0時～24時**
- ※ メンテナンス中は、e-Taxにログインすることができません（メッセージボックス（受信通知など）の確認もできません。）。

【利用可能時間 ◎ 0:00～24:00 ○ 8:30～24:00 × 終日メンテナンス】

令和8年（2026年）9月						
日	月	火	水	木	金	土
		1 ◎	2 ◎	3 ◎	4 ◎	5 ◎
6 ○	7 ○	8 ◎	9 ◎	10 ◎	11 ◎	12 ◎
13 ○	14 ○	15 ◎	16 ◎	17 ◎	18 ◎	19 ×
20 ×	21 ×	22 ×	23 ×	24 ○	25 ◎	26 ×
27 ◎	28 ○	29 ◎	30 ◎			